各施設等管理者 様

(介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

電子申請システムによる問合せについて

本県の高齢者福祉行政の推進に日頃から御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、当課福祉施設グループ宛の県の電子申請システム (e-kanagawa) 上の設定を行い、ご利用いただくことができるようになりましたのでお知らせします。

また、介護報酬改定に関するお問い合わせについては、原則として、この電子申請システムを用いてください(電話での受付は行いません)。お寄せいただいた報酬改定についての御問合せへの回答は、介護情報サービスかながわにQ&Aを掲載いたします(個別の回答はいたしません。)。

1 電子申請システム (e-kanagawa) のURL

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=69032

(上記URLの対象施設等は、「介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護」です。)

- 2 利用開始日令和6年3月1日
- 3 留意事項
- (1)介護報酬改定に関するお問い合わせへの回答は、次のURLに掲載します。 <回答掲載場所>

介護情報サービスかながわ

- → 書式ライブラリー
 - → 令和6年度介護保険制度改正・報酬改定

https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-2.html?topid=90834

- (2) その他の介護報酬改定以外に関するお問合せには、担当者から翌開庁日以降、電話で回答いたします(メールでの回答は原則として行いません)。 これらの御問合せについては、電話でもお受けいたしますが、お急ぎの場合 を除き、できる限り電子申請システムでお願いいたします。
- 4 電子申請システム操作マニュアル等掲載場所 介護情報サービスかながわ
 - → 書式ライブラリー
 - → 5. 国・県の通知
 - → 電子申請システムによる問合せ方法の拡大について【福祉施設 グループ】
 - →【福祉施設グループ】問合せフォーム操作マニュアル

https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=6&id=90857

問合せ先

(本事務連絡に関すること)

福祉施設グループ

電話 045-210-1111 内線 4851~4855 (電子申請システムに関すること)

ヘルプデスク

電話 0120-464-119 (固定電話から) 電話 0570-041-001 (携帯電話から)